

## 県立むこがわ特別支援学校 通学区域について

県立むこがわ特別支援学校の知的障害部門及び新設校開校後の芦屋特別支援学校の通学区域を次のとおり定める。

- 1 現行（芦屋特別支援学校の通学区域）  
 芦屋市、神戸市東灘区（魚崎中・本山南中・本庄中学校区）  
 西宮市（山口中学校区・塩瀬中学校区・ななくさ学園生を除く）
- 2 新設校開校後の通学区域

| 新 設 校 (知的障害部門)   | 芦屋特別支援学校   |
|--|--|
| 西宮市のうち、次の中学校の通学区域<br>大社中（夙川小学校区を除く）・上ヶ原中<br>甲陵中・平木中・甲武中（ななくさ学園生を除く）<br>・瓦木中・深津中・上甲子園中・真砂中（南<br>甲子園小学校区のみ）・鳴尾中・浜甲子園中・鳴<br>尾南中・高須中・学文中 | 芦屋市<br>神戸市東灘区（魚崎中・本山南中・本庄中学校<br>区）<br>西宮市（新設校の通学区域、山口中・塩瀬中<br>校区、ななくさ学園生を除く） |

※西宮市内の通学区域（中学校区、小学校区ごと）は別表を参照のこと。

### 3 新設校通学区域在住者にかかる適用時期

新設校高等部の開設が令和6年度となるため、令和4年度は中学部3年生を受け入れないこととする。

令和3年度小学校または小学部1～6年生 → 令和4年4月1日に新設校に就学  
 令和3年度中学校または中学部1年生 → 令和4年4月1日に新設校に就学  
 令和3年度中学校または中学部2・3年生 → 令和6年4月1日に新設校に就学  
 令和3年度高等部1～3年生 → 新設校へは就学しない

※適用時期の詳細は別図（適用時期表）を参照のこと。

照会先 県立むこがわ特別支援学校開設準備室  
 主任指導主事兼主幹 桂 崇子  
 TEL078-362-9894 FAX078-362-4286



※最新情報等、ホームページにて配信しております。

ホームページアドレス